

# 廳報

鳥取市上町87  
鳥取縣神社廳  
庁報編集室

祝日祭日には  
国旗を掲揚  
しましょう

## 国民精神昂揚運動合同研修会

### 主題 憲法問題を考える

国民精神昂揚運動合同研修会が、令和五年三月十四日に琴浦町のまなびタウンとうはくを会場に開催された。本研修会はコロナ禍のため、令和二年三月予定のものが中止を余儀なくされたから四年振りに開催された。コロナ第八波がまだ治まらない中の開催ながら、神社関係者百五十一名の参加を得て憲法問題について研鑽を積んだ。

第一部では神道政治連盟幹事長の黒神直大氏を講師に迎え、「歴史の岐路に立つ日本〜今こそ憲法改正を〜」と題した基調講演で、今の日本が置かれている状況と憲法改正について分かりやすく説明して頂き、第二部では岡村吉彦教化委員を進行役



とし、日本会議鳥取県会長の河合鎮徳氏、後藤裕里香教化委員、井上雅也教化委員が登壇し、憲法と家族、国家の非常時と憲法、憲法改正の問題点の三項目について黒神先生を交えての意見交換が行われた。

## 地方議員との 懇談会開催

神道政治連盟鳥取県本部（以下神政連）では、神政連会員である鳥取県議会議員と神社関係者の懇談会を鳥取縣神社廳・鳥取県神社総代会共催のもと、令和四年十一月二十八日に、ホテルニューオータニ鳥取を会場に開催した。

神社関係者は各役員・支部長・神社庁顧問・教化部正副部长の十八名と、県議員は中島規夫氏、西川憲雄氏、鹿島功氏、松田正氏に、来賓として参議院議員藤井一博氏（代理）を迎え懇談を深めた。

最初に、神政連本部長の米原尊仁庁長が「神政連の重点目標の一つである、神道精神を政治に反映させる」ために地元議員との交流がようやくできたことへの感謝と、戦後の呪縛を抜けきれず、本来の意味や意義をきちんと伝える事を恐れている面を指摘し、憲法改正に向けて、意識を共有したい旨の挨拶がな



された。

次に、各議員が自己紹介を兼ね「神政連のめざす国づくり」の各項目を取り上げながら思いを語って戴き、その後、各テーブルで神政連の活動内容や神社界の思いを互いに語り合っ

三年の壁を乗り越え、  
ふるさと教育の充実を

賀露神社権禰宜 岡村吉隆  
新型コロナウイルス感染拡大

から三年余り経ち、ようやく私たちの生活は正常化へとかじを切った。新聞やニュースなどの報道では、「〇年ぶりの開催」という見出しが目立ち、殊に祭りについて大きく報道されている。このことは人々が祭りの復活を望んでいた気持ちの表れであり、喜ばしいことである。

今後危惧されることに、長引くコロナ禍により、祭りを含め様々な郷土芸能に「簡素化」が進んでしまったことがあげられる。コロナ禍による一時的な変更が引き続き固定化され、これまで伝承されていた姿が変わってしまうおそれがある。また、郷土芸能は過疎や少子高齢化などによる担い手不足が以前から深刻な課題となっていたが、コロナ禍によってこの流れが一層進み、消滅あるいは姿を大きく変えてしまうことも懸念される。伝統を絶やさないためには何が必要なのか。その解決の一つとして「経験の継承」がある。経験の継承として大切なことは、祭りを例にすると、参加したこ

とがない世代を地域の中に作らないことである。例えば小学校の高学年で祭りや踊りなどを学ぶ地域で、三年間体験や学ぶ機会がなければ、児童は身につける機会がないまま小学校を卒業することとなる。つまり、祭りの存在価値を知ることなくそのまま成長した場合、郷土愛も深まらず、結果地域から離れてしまうことにもつながる。

こうした問題を防ぐためにも、子供を取り巻く周りの人々が、子供に祭りや伝統文化を経験させる、学ばせるといった「仕掛



け」をいかに意識して行うかが大切となってくるであろう。そして、その「仕掛け」を作っていく取組の一つが学校教育での学びの場の設定ではないかと考える。

現在鳥取県の教育では、本県が直面している産業の衰退、人口の減少・流出といった課題に対して、教育としてできることは教育による人づくりと考え、地域の魅力を学ぶふるさと教育と、自らの生き方・あり方について考えるキャリア教育の充実を合わせた「ふるさとキャリア教育」の充実を図っている。これは子供が地域の文化や歴史・産業等を学び、地域課題の解決に向けた取組を考える学習である。地域の歴史や文化などを知ること、そこから見出された課題について考えること、そしてそこから学んだことを自分自身の将来や地域の未来に生かすこと、こうした学びを深めていくことにより、ふるさとを思う郷土愛を更に深化させることができる。と考える。

「子供たちは地域の宝」「地域の子は地域で育てる」という認識のもと、地域と学校が連携・協働し、地域の未来を担う子供たちの成長を地域全体で支えていく。そして、神職もまたその一助となるよう奉仕することが大切なことと考えている。

### 貴布禰神社と

### 子ども達との関わり

地域の宝・国の宝の子ども達の健全育成を願います！

◆「青少年育成奉納試合」(貴布禰神社杯)を開催  
貴布禰神社宮司 来海邦彦

氏子内三小学校(車尾・福生東・福生西)のスポーツ少年団の野球・男女バレー・サッカー・男女ミニバスケット・男女バドミントンの各競技の親睦試合を平成元年より神社予算に青少年健全育成奉納費として年額七万円を計上し、春季例大祭の前後の土・日に開催。但し令和二

年からコロナ禍にて中止している。毎年各小学校輪番制、担当小学校の校庭にて全体開会式を実施。担当小学校校長先生、公民館長の激励、宮司、氏子奉賛会長の祝辞、前年優勝チームのトロフィー返還、児童代表宣誓



等々、選手、その保護者ら凡そ三〇〇人が集い賑やかである。記念品として各競技チームにボール、シャツル等が贈呈される。◆「めざせ！車尾観光大使」車尾小学校三年生と教職員一〇〇名超が貴布禰神社境内に集

い、宮司と児童・教職員が四十五分間の学びの時間を設けている。これは小学校からの要請で、五月下旬〜六月初旬に開催され今季で四年目となった。

◆「子ども会で境内清掃」

春秋の例祭終了後、お膝元の子ども会・保護者が境内清掃の奉仕され、月に一回、便所の清掃奉仕をして下さっている。

貴布禰神社では、このように様々な形で、児童・生徒と関わっており、有り難く感謝しています。そのお返しというわけではありませんが、宮司は地区の青少年育成委員や民生児童委員、禰宜はPTA役員として地域に関わり、子ども達の健全育成活動の一役を担っています。

ホームページ  
作成委員会設置

教化部 小田成範

教化部では、鳥取県神社庁公式ホームページを作成するための委員会を立ち上りました。令和

四年秋より岡村室長を中心に委員会を開催し、どういった内容が相応しいのか、誰に向けたホームページを目指すのかといったところから議論を始め、概ね次のように内容が決まりました。①県内神社の紹介②庁報バックナンバー③祭礼行事④神話と神社⑤暮らしの中の神道⑥次期神宮式年遷宮⑦神職専用ページなどです。記事等はホームページ開設後も順次更新を続けていきます。また運用はセキュリティ面も鑑みて専門の業者に委託することを予定しております。

このホームページは、県内の皆様に見て活用してもらええる内容であるとともに、県外から訪れる方々に対しても利用しやすいページ作りを目指しております。ホームページの公開は、令和六年三月を予定しております。神社の紹介ページは「因伯のみやしろ」に基づいて作成しますが、写真等で県内宮司様方にご協力をお願いすることもありますので、その折には何卒宜しくお願い致します。

神社豆知識  
神宮式年遷宮

伊勢の神宮は、二十年に一度「式年遷宮」が執り行われます。式年遷宮とは、制度上定められた期間ごとに新たな社殿を造り、ご祭神にお遷り願う祭典です。神宮の式年遷宮は、今から一

三三三年前に、第四十代天武天皇のご発意により、次の第四十一代持統天皇の四年（六九〇）に第一回が行われ、かつては国にとつて最大の重儀でした。前回の第六十二回式年遷宮は、平成二十五年に斎行され、次回は令和十五年に予定されています。遷宮の最初の祭儀が山口祭です。前回は、天皇陛下から神宮大宮司に遷宮斎行のご下命があり、御聴許を戴いた翌年、遷宮の八年前の平成十七年に執り行われました。山口祭から遷御として御神楽まで遷宮に関わる諸祭・行事は三十三あり、その内の十二の主要な祭典については天皇陛下の御治定を仰いで行われます。

『廳報』百号記念特集其の三

先号に引き続き『廳報』発行百号記念特集として、過去に掲載された記事の内、昭和三十七年一月十五日発行の第十六号に掲載された「伯耆神楽」を再掲載致します。

伯耆神楽

武郷神社宮司 入江克己

祖先より、神霊を和め、御国の安泰、郷土氏子の繁栄を祈りつつ、氏神様の御前に伝承して来た神楽に就いて、私の感想を綴る事にいたします。

各地方に夫々風習が有るやうに、神様をお祀りするにも種々地方郷土の特色が有り、当地方にも大山奥宮を中心とした、汗入（伯耆）神楽が有ります。神楽には舞も付いて居たのですが、現在は当時の神楽を打つ人もまれになり、舞も行はれなくなつて今は出雲八束流に変わり、お祭りが終るのが常となりました。往古お祭りは神楽舞に始まり、舞終つて、諸行事が済むのであります。これが七座の舞からなる氏神様のお祭りであつたのです。さて何年頃又如何様にして

伝承せられたのか明白ではないが、神楽歌に

「此の御座の そだちはいづこ、出雲なり 佐陀の社の、しきかえの座」

とある処から、古くは出雲佐陀神社の神楽が元で、これを取入れて伝へられたのであるまいか、と思はれます。

七座の舞とは、初座、散供、劍、御座、御舞、榊、湯行の舞をいふのです。明治維新後、数年間は此の様に祭事が行はれ、神主の家の婦人等も手拍子を打鳴らし奉仕して来たのです。

茲に大正五年初春再写之、古御堂塚田有年蔵書をのせ参考とします。

神 楽

初 座

千早ふる

神の御前にまく米は 悪魔鬼神も、おそれ恐るる

入 座

手向の神楽の音すれば 神も心をなぶきまします

次、神楽、祝詞  
次、しずかびようし歌  
次、早びようし

註。此の時、東西南北、中央と八百万神々を謹請する歌が書かれて居ります。

最後の一節には「日本六十余州鎮里座須大小乃神祇平謹請申志氏御座清牟留波神森御山榊七宇良乃塩」とあります。

次、散 供（舞方歌あり。樂方歌あり）  
次、劍 舞（同 右）  
次、御座舞（同 右）  
次、御 舞（同 右）  
次、榊 舞（同 右）  
次、湯 行（同 右）

八 乙 女 歌

八乙女の 袖に千早を振掛けて

舞はばや神も御愛まします

此の歌にて終つて居ります。

樂方の歌に座方の太鼓の音を

合せて、立舞ふ二人立又は一人舞は、神人和合の境地であり最高潮の盛儀であります。

幸に当地方には大山奥宮あり、名和神社あり、その他の大社があつた関係で、神楽も盛んに行はれ、伝承せられて来たのであります。大神山神社には記録も残つて居るのですが同神社の祭典に、以前は東伯郡の八橋より、西伯では汗入、みのかや、日野では溝口、八郷辺より輪番で春、夏、秋に神職が登つて奉仕したのであります。胴太鼓、笛、手拍子の響きは高らかに、山にこだまし、鈴を振り、幣をかざして舞ひ納むる足さばき——神楽舞の奏せられる内に、一日の諸祭事が進められるのであります。胴を両方より打ちながら、神歌を唱へそれに太鼓が入り、笛に手拍子がその合間を流れ響けば氏子民はもとより近郷近在の村里より浮足立ちて、神社に詣で、神楽舞を拝観する人々で境内はいや増に賑はひ、祭事も進み、夕日と共に一日の祈願と、お祭りが終るのであります。

斯様に年々歳々の氏神祭を続けてきたのでありますが、然し世は進み世代は移り行きて、次第に伝承する人々も少なくなり、行政も変つて、大正三年の内務省令では、官国幣社府県社以下神社祭式行事作法を定め、神社は国家の宗祀として地方長又は市町村より神饌幣帛料の供進を受け、各社は供進使参向による正規な祭典行事に統一されたお祭に変わり以前の様な神楽は次第にその影を落し、神楽舞の行事は特殊なお宮にのみ残り、更に昭和に入つては、雅楽が盛んに取入れられ、又地方にある黒住教の吉備楽等も各社の伶人として奉仕し、神職も此の楽を受け講習会が持たれた様です。

当時は定刻に正式祭典を終了すればお祭は終りで神主さんは供進使等との直会が、重要な場を占める様に成り、参拝者も祭典後は三々五々拝んでは露店に目を移す位で帰宅を急ぐ様になり、助勤者又は伶人の神楽が二ツ、三ツでお祭は終り、取方付けを急ぐといふ風になつて参りました。



鎮靈神社夕祭での剣の舞

昭和十年前後の頃、私がやつとの思ひで神職として就任奉告祭をした当時でしたが、弓浜部に於て、神楽、舞楽の講習があり、私も参加したのですが、(それより以後長らく各地に助勤に廻りますが)当時実に驚いた事は、弓浜地区、米子地区もですが、お祭には部内全員が相互に手伝ひあひ、祭典も一貫して盛大に、しかも式後の直会も二、三の代表で供進使を送り、後の助勤者は夕暮まで神楽を打ち鳴らし、君も吾もで何人もが胴に又太鼓に向はれ、とてもおもしろく気持よいテンポのリズムが鎮守の森にこだまするので、参拝者も終日神前に額づき、祈りを捧げて居られました。

斯様にして各神社々々を盛上げ、助勤者のなごやかさを通じて、実に感激して神明に奉仕する神社人としての身だしなみ、又勤めを是非あのやうに太鼓を打ち胴を打ち笛を鳴らしてと、此の時に私は神楽のうちかたと云ふか、おもしろみと云ふか、感激して是非修得したいと念願した次第です。

大体神楽は出雲系で、手のこまかい早いテンポの賑やかな神楽です。東伯、八橋近郷倉吉方面にまで延びてゐるようですが、東伯郡はずつとゆつくりして居る様ですし、南部日野方面には会見神楽(能義神楽)として独特の風格を出してゐて、それぞれの地方色を豊かに盛り上げてゐます。そしてそれは舞の方に又現はれて参つてゐます。

かうした古来より伝承した神楽又は七座の舞を保存し、伝承したいと常に念願せられた淀江町安江氏(現鳥取県神社庁長)

には吾等若人に講習を再三思ひ立たれて、吾等は当時しきりと受講し、又自らお尋ねして、折にふれ教を乞ふたのであります。現在安江庁長さんは汗入神楽七座の舞に就いて唯一人伝承せられてゐる人で有ります。そのうち例祭等にも二、三座の神楽舞を加へて祭典の賑わひに行ふ様になりましたが、地方(ぢかた)が揃わぬ時があつて残念に思ふ事も屢々でした。

昭和十五年皇紀二千六百年、国を挙げての奉祝祭に浦安の舞が制定、出雲大社に楽方舞方で西伯より加はり、十日間を「あめつちの」で暮らし、帰省後は講習会で度重ねて修得したものでしたが、以後は各地区地方とも浦安の舞が、神賑ひとして取入れられて来ました。

戦後二十三年頃でしたか、九月に所子の唐王神社に、永らく大阪の音楽学校の教授であつた内藤俊治先生を迎へて、神楽の打方について話し、押村、遠藤慶典両氏共々に語り音譜を習つたのですが、其の後、妻木中島

様宅を宿に、先生と押村君と三人で、神楽を「リズムに乗せて」の話が進み、三者合作の第一回作が出来たのでした。

それ以後翌春第二作の発表と共に、汗西部会於いて講習会となつたのであります。当時私は押村君宅に再三泊つたものです。それと云ふのも笛の習得に一生懸命でしたから。押村君の発表した「リズムに乗せて」の冊子は現代の音譜で五線に乗せてあるので此の冊子により神楽が打てる基本が綴つてありますから楽器にてもひけるのです。音楽の素養のある中学生にでも出来るのであります。斯様に現代は物事がよくわかるラジオ、テレビの時代であります。昔は手をとつて、或は炬燵のふちをたたきながら、又祖父の肩をたたきながら口に写し、心に写して苦心を重ねて覚え得た神楽であります。今では斯様な小冊子一つで自分で覚えられ、リズムに乗つたならば笛に太鼓に手拍子に合奏出来るのであります。各神職が一様に早朝から御神楽

をあげる事が出来るのではありませんが、又少しの心懸けで賑々しく盛大な祭典も出来るのではないでしようか。兼務兼任で他より現金収入を得て社家たる家職をささえる現在とは云え、神道人として今少し神楽について

反省し、年中鎮守の森から朝の大鼓を響き鳴り渡らそうではありませんか。さうして今日の日を祝福し、感謝し、明日の幸福を祈ろうではありませんか。此の地方色豊かな無形文化の七座の舞、伯耆神楽の存続を吾等若人で計らうではありませんか。

先般大山にての講習会に本庁調査部長岡田先生のお話の中に、「神楽は神と共に遊び、神と共に生を喜ぶ姿である。天の岩戸にこもられた天照大神も真剣な祈りと神楽とによつて、再び出現された。神楽は舞と歌と囃との三つからなる。舞は手足を自然に動かす事であり、身体を自然にまかせる姿である。歌とは思ふ事を口に出し、心のうちにある事を自然に人に知らせるものである。囃しは笛太鼓を吹き

鳴らして舞と歌の躍動を盛んならしめる。即ち神楽とは生の歓喜であり躍動である」と、お話がありました。

千早振る神の御前にまく米はまづまづこれも神きこしめせ  
(散供の歌)

誠に貴重な紙面を長々と取り、かつ表題と相違した方面に迄立ち入り大変恐縮致しました。お氣付の点、又は神楽に就いて研究調査をなさつて居られる方は紙面でお聞かせ下さいませれば幸甚に存じます。

## 目に見えない ものの大切さ

江美神社 梅林 充

ある工事において油断による事故があり、再度安全祈願祭後に話した講話を紹介します。

「目に見えぬ神の心にかようこそ人の心のまことなりけれ」

神社神道の敬神生活の綱領に「明き、清き、まことを以て」という教えがあります。明きとは汚れのない清白な心、清きと

は心が清く常に平静で真心のこもっていること、まこととは明き清き心をいつたものです。

(敬神生活の綱領解説(稿本)より)

小さい頃、何か悪いことをしたり、嘘をついたりしていると、「神様が見ているよ」とよく言われました。でも、ほかにもずっと見ているものがあるのです。そう自分の心です。

今、事件や事故の多いこの荒れた世の中、いや世の中が荒れているのではなく、人の心が荒れているわけで、その心を直していくにはどうしたらよいか。やはり、目に見えないものたいていせつさ、自分の心を見つめるということだと思えます。

油断や、人が見ていないからいいとか、自分を中心としてしか考えられない結果が悪いことにつながっていくのです。

人の心とか、思いやりとか、気配りとか、目に見えないものの中にこそ大切なものがあるということをおわかってほしいと思います。

苦境に立ったとき、人の思い

やり、優しさ、励ましの言葉などいろいろな形で我々は元気づけられ、又、やり直そうという気持ちになってきます。友達やまわりの人達からの励ましの言葉は大変ありがたいものです。「目に見えぬ神にむかいて恥じざるは人の心のまことなりけり」

目に見えないものに対して心を向けたなら、信じられるものや自分に力を与えてくれるものが見えてきます。そうすることで自分の心や人の心が変わっていくのだと思います。よく言いますが、人の心が変わればまわりが変わる。そして、世の中が変わるのです。

実際、私たちの周りを見ると素直で正直な人は、人に好意を持たれ信頼されています。神のみこともちとしてそうなるように・・・。

### 最北の麒麟獅子が 里帰り奉納

賀露神社禰宜 岡村吉彦

令和五年四月九日、鳥取市秋

里の荒木三嶋神社で春の例大祭が行われました。当神社は四年に一度、神輿が町内を練り歩く神幸祭を催行しており、今年も大名行列・幟武者・子ども神輿など、多くの氏子が参加して、町内を賑やかに巡りました。

この大祭・神幸祭に、北海道利尻島から「利尻麒麟獅子舞う会」のメンバーが参加しました。利尻島には明治末に鳥取からの移住者によって麒麟獅子の道具一式が伝えられ、鳥取市秋里の移住者である伊佐田長蔵が獅子舞を教えたことが分かっています。大正時代に舞は一度途絶え

ましたが、平成十三年から鳥取市秋里と利尻島の間で交流が始まり、同十六年には一世紀ぶりに利尻島で麒麟獅子舞が復活しました。今年、復活から二十年の節目を迎えることから、「舞う会」のメンバーが秋里を訪れ、伊佐田長蔵の故郷である荒木三嶋神社の神前で里帰り奉納を行いました。当日は氏子だけでなく、町外からも多くの人が秋里を訪れ、

両地域の獅子舞の共演に拍手を送っていました。



現在、利尻島の麒麟獅子舞はすっかり島の伝統文化として定着し、地元の長浜神社で毎年奉納しているほか、「最北の麒麟獅子舞」として、道内各地で舞を披露しています。また、今年六月には秋里の獅子舞保存会が利尻島へ渡り、長浜神社の神前で舞を奉納し、交流を深める予定です。

移住者が心よりどころとして百二十年前に伝えた麒麟獅子舞。今、世代を超えて受け継がれ、遠く離れた両地域の人々の心一つに結び付けています。

この交流が未永く続くことを祈ってやみません。

### 神社紹介

## 壹宮神社

壹宮神社宮司 中嶋俊史

御祭神

天忍穂耳命 (父)

瓊瓊杵尊 (子)

萬幡豊秋津師姫命 (母)

下照姫命 (大国主命の娘)

当神社は、大山町妻木に鎮座する神社です。古くより安産の守り神として信仰されてきました。本殿背後の「すくね塚」から神体山である孝霊(高麗)山を望むことができます。

神体山の孝霊山↓



【産石】境内に大きな石が二つ設置されています。江戸時代(一

七六五年)に妻木の氏子により置かれたようです。この頃の人々の信仰心が窺えます。この石に腰掛けるとお産が楽になると伝えられています。

【さいのかみさん】

西伯耆地方には多くのさいのかみさんがお祀りされています。当地域でも村の境界あるいは村の中心にお祀りされていますが、農業構造改善事業に伴う区画整理の影響で、神社の境内に集めてお祀りされるようになりました。現在では八体のさいのかみさんがお祀りされています。



さいのかみさん



のさいのかみさんがお祀りされています。

さいのかみさんは、「塞の神」とも表記するように村外から災厄が侵入してくるのを塞ぐ役割を果たしていました。五穀豊穡、村内繁栄を願ったもののようにですが、道開き、道案内の神様としての側面もあります。また男

産石



奉納された藁馬



女神の双体像が彫られているところから、夫婦円満、子孫繁栄、良縁成就などにもお力を発揮されるようです。さいのかみ祭は毎年一月の末に齋行されま

す。村中で雌雄一对の藁馬を作成し、奉納します。コロナ禍でしばらく新しい藁馬を作ることができませんでしたが、三年ぶりに新調できました。祭のあと

表彰人事等

◇ 表彰 ◇

△本庁 (5・2・3附)

二条ノ一 倭文神社宮司 米原 尊仁

二条ノ二 鳥取 賀露神社宮司 岡村 吉明

三条ノ二 鳥取 矢矯神社宮司 宇田川和人

鳥取 日御崎神社全 門脇 紀文

三条ノ三 八頭 那岐神社役員 小川 啓介

日野 石見神社全 田邊 眞幸

△神社庁 (5・2・24附)

鳥取 賀露神社禰宜 岡村 吉彦

岩美 美取神社宮司 田中 明博

八頭 岡神社役員 山根 幸吉

気高 板井神社宮司 大澤 達彦

中部 國坂神社総代 寺方 郁夫

西部 中里神社役員 中村 一好

全 賀茂神社総代 國野 正好  
全 日吉神社役員 吉木 義高  
全 天萬神社全 新居 一彦  
日野 根雨神社宮司 梅林 立夫  
全 嚴島神社全 長谷部 順

◇ 感謝状 ◇

△神社廳

鳥取 賀露神社 兜金 将彰

中部 神崎神社 圓山 勝二

全 神崎神社 祇園 行裕

全 神崎神社 三好 正毅

全 天乃神奈斐神社 医療法人社

西部 団赤碕内外科クリニック 田中 智

白尾神社

◇ 人事 ◇

△新任 中部 國坂神社禰宜 御船 有桂

西部 國信神社全 中嶋 盛一

△退任 中部 槻下神社宮司 池本 令子

西部 名和神社權禰宜 名和 正恭

△身分 二級上 中部 照國神社宮司 福田 恭子

西部 名和神社宮司代務者石塚 智康

二級 気高 相屋神社宮司 宇多川貴史

中部 國坂神社全 御船 齋紀